

パネルディスカッション後半

コーディネーター

兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 竹内 和雄

パネリスト

警察庁 生活安全局 少年課長 滝澤 依子

一般財団法人 インターネット協会 主幹研究員 大久保 貴世

一般社団法人 セーフーインターネット協会 違法有害情報対策部長 山下 優子

LINE 株式会社 公共政策室 公共政策担当 高橋 誠

竹内： 後半を始めます、よろしくお願いします。質問をたくさん頂き、お答えしたいのですが、全てに答えられないことを御容赦ください。まずは滝澤少年課長様、高橋様から質問への回答を頂いて、全体で議論をしたいと思います。残り時間も余りないですが、頑張っていい議論にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

まず滝澤様、よろしくお願いします。

滝澤： 御質問ありがとうございます。私がお答えするのがふさわしいかどうかもありますが、私だけが頂いている御質問もあり、その辺りを中心にお答えします。幾つかある中で、中高生のインターネットを通じた非行の実態ということで御質問がありました。

本日 SNS にかかるような被害を中心に話しましたが、非行とは何かということもあり、この SNS を通じた被害の中で、青少年としてふさわしくない行動に陥っている面も、一方であるかと思えます。またそれとは全く別の形で、例えばインターネット上で詐欺的行為を働いたり、不正アクセスをしたりする若年者、未成年も徐々に増えています。IT 社会が進んでいく中、IT 社会というのがいいのか分かりませんが、情報化が進んでいく中で、非行の面でも、街頭を深夜徘徊（はいかい）している子供は、感覚的にも減ってきていると思えますが、そうではなくて、インターネット世界の中で徘徊（はいかい）している面があるのかもしれないと思っています。これは実証的ではなく、恐縮ですが所感として申し上げたいと思います。

学校における SNS の利用について、先ほど被害児童に聞いたところ、「指導を受けたことがない」「わからない」の項目に占める割合が多かった話をしましたが、学校警察連絡協議会というものを、いずれの地域にも設置しています。学校の先生方と警察で情報の交換などをする場ですが、こういう場でも SNS の被害対策について、学校側と情報共有をしています。先ほどの統計的なところで、発生している被害も申し上げていますし、いろいろな広報啓発用の情報で使えるようなチラシみたいなものなども、インターネット上でいくらかでも使用できる形にもしており、このようなものも含めて、学校

に紹介しています。

学校も私が承知している限り、様々な工夫をされています。地域によりますが、LINE さんや Yahoo さんなど各企業の方とも協力しながら、詳しい内容で SNS の被害を防ぐ努力をされている学校もあります。竹内先生も取り組んでいらっしゃるようなスマホサミットやお互いに話し合う会などで、みんなで持ち寄って発表するなど、いろいろな形で学校も工夫をされていると伺っています。何事もそのような面はあるかと思いますが、中には届いていない子もいることを念頭に置いて、引き続きやっていくことが必要だと思います。

夏休みの時期に向けてのインターネットトラブルに特徴があるかとの御質問がありました。インターネット関係は、夏休みが特にあるかどうかは、月別の把握をきちんとしていないのですが、一般的には昼夜の区別がつきにくくなっていくので、夜の間には SNS など長い話をしてしまう可能性はあるかだと思います。自由時間も非常に増えますし、留意すべき時期の一つであるとは思っています。

子供からシグナルが出たときに確実にキャッチするには、という御質問もありました。これもいろいろなパターンがあり、その子の普段の姿をよく知っておかないと、何が異常なのかよく分からないと思います。言い習わされていることだと思いますが、普段からのコミュニケーションを基盤にすることが、第一かと思います。その上で直接的に、本当に困ったら相談してもらう土壌を作ることが必要かと思います。ほかに、一般的に非行の関係で子供のシグナルに気付くには、例えば、親が見たことがない高級ブランド品をいつの間にか持っている、金遣いが荒いようだ、朝になってもなかなか起きてこないなど、そのようなことは心配事の一つだと思いますが、いずれも普段から子供と接する中で「よく知っている」ことが大前提になると思っています。

これは御質問というよりも御意見かと思いますが、親が子供にスマホを持たせる意味が分からない、なぜ持たせなければいけないのか、連絡手段であれば簡単な子供携帯のようなものもあるだろう、というのがありました。そのような考えの御家庭も当然あってしかるべきだと思いますが、子供の意見、子供が前向きに考えてどのようなことをやりたいと思っているかということも含めて、家庭で話し合っていくべきことなのかと思います。みんなが持っているから欲しいというだけでは、親御さんとして納得しきれないところがあるかもしれません。ただ、いろいろな使い方ができる時代になってきて、一律そうではないことでも、少なくとも数的に見るとそういう時代になってきているというのが、私の感想です。

フィルタリングの仕方を教えてほしいという御質問がありました。それぞれの携帯電話会社のサイトなどに、あんしんフィルターの使い方が載っていますし、それぞれの販売店に行けば、よく分かるようになっています。「青少年インターネット環境整備法」という法律があり、事業者側には、購入時にフィルタリングについて保護者に説明する責任があることになっています。購入時ではなくても、行けば親切に教えてくれると理解しています。

早足ではありましたが、私からは以上になります。

竹内： ありがとうございます。とても丁寧に御説明いただきました。「徘徊（はいかい）」とか「非行少年」がネットの中にいるというお話がありました。私も同じように感じています。私が30年前教師になったばかりの頃は、「盗んだバイクで走りだす」という歌が流行しましたが、バイクを盗んだり、暴走したりする少年が多くいました。そういう子どもたちは、コンビニでたむろしていました。寂しい子供たちはそういう集団に優しく吸収されて、何となくその中で一体感を持っていました。それが今はありません。

そういうさみしい子供たちは今は、ネットの中にいるのです。昔は短ランとか、モヒカンとか覚えていますか。心が寂しい子どもたちの一部は、そうやって自己主張していましたが、今、そういう自己主張する子はほとんどいません。そういう自己主張ではなく、ネットの中で「死にたい」と言ったりしているのかもしれませんが。私たちが見なければいけない子供たちの居場所が変わってきた。そこに、私たちが関心を持たなければいけない。注意してみないとなかなか難しいです。

昔、リストカットして、ちらっと教師に見せる生徒がいました。教師が「何してるの！」と言ってもらいたいからかもしれません。そういう子どもは今、その代わりにネットで「死にたい」と書くのかもしれませんが。滝澤様からとてもいい話を頂きました。すばらしかったです。

高橋様、続いてお願いします。

高橋： よろしくお願いします。私に頂いた御質問について、簡潔にお話しします。

御質問いただいた中で、相談窓口の有効性、誰がどのようにやっているのか、相談したい子にどのように勧めればいいのか、ということが重複して多かったので、そこについてお話しします。

まず、窓口の有効性に関してはお手元の資料にも幾つか載せています。電話窓口よりはLINE窓口の方が、子供の視点からすると相談しやすいことが、一番有効性としてあるかと思います。LINEの相談は文字でのやり取りですので、臨床心理士の先生であれば、文字でするよりも当然対面で相談に乗る方がいいというお考えの方が多く、もちろん我々もそう思っていますが、LINEの相談が駄目かということ、それもまた違うと思っています。電話窓口は、おととしの長野の事例だと、1年間で259件の電話相談だったのに対して、1日4時間2週間のLINEで相談547件という数字が出ているということは、それまで0件だったものが547件相談に乗ることができて、その子供たちの中にいたかもしれない重篤なことに至る可能性があった子どもを救えたのではないかとすると、大きな成果と私どもは考えています。

窓口は誰がどのようにやっているのかという話ですが、私どもLINEの会社の社員が一つ一つ答えているのではなく、相談員と呼ばれる方が対応しています。いわゆるカスタマーサポートではなく心の相談に乗る相談員が対応しています。本来であれば、全員臨床心理士さんがやればいいのですが、それはなかなかお金の面で追いつかないこともありますし、そもそも臨床心理士さんは今全国で1,000

名ぐらいしかいないと聞いており、日々スクールカウンセラーなども兼務されて大変お忙しいと聞いています。

そのため、実際の対応は、臨床心理士さんを軸に据えて、その臨床心理士がベテラン相談員に指導しながら対応するパターンと、相談の対応の仕方を1、2年長く勉強されて、民間の資格を取得した方々が対応するパターンと、大きく二つに分けられるようです。

先ほどの資料にあった27自治体がそうですが、何らかのLINEの相談で仕組みを受けるには、我々ではなく仕組みを受託する会社、その仕組みを作る会社が必要です。具体名でいうと、トランスコスモスさん、エースチャイルドさんなど。エースチャイルドさんはアプリでいうとFili（フィリー）という子供の見守りアプリを作っている会社です。そういう会社が仕組みを作り、相談に乗る相談員がいる団体や会社との組合せで、自治体は発注などを行っています。その方々が相談対応をしています。

西日本豪雨のLINE相談も、全国心理業連合会さんが中心となり全国からボランティアを集めて実施しています。先月あった大阪北部地震のときもそうでしたが、全て無料のボランティアで、一斉に東京に来てくれました。西日本豪雨のLINE相談は、メインは東京でやるのですが、東京以外の拠点でも実施する予定です。LINE相談の特徴は、届いた内容に頷いて同意してもそれが相手に伝わらないので、文字で頷いているとか同意していることを書いてあげないと相手に伝わらないということがあります。音声の電話相談だと、答えている相談員が回答に困ったときに、それを助けてあげるスーパーバイザーが、例えば紙にアドバイスを書いて助けているかもしれませんが、LINEの相談窓口だと相談員へのアドバイスは対面でできるので、よりの確な回答ができる状況にあるようです。

今の子供たちは、どちらかといえば、声よりも文字でのやり取りの方が得意みたいなので、そのような意味では、相談する側も得意であるし、相談を受ける側もやり取りがうまくいって、いい回答ができることがいいと思っています。答えになっていなければごめんなさい。

相談の窓口をどのように知るかということですが、27自治体では、子供たちにLINEの窓口につながるQRコードを配布しています。一般の方は分かりません。一般の方が分かってしまうと、対象者じゃないのに相談する人もいるかもしれないですから、子供たちに直接配っています。対象となる自治体さんで関わっている方がいらっしゃいましたら、子供たちに配っているものを見て下さいねと知らせるのがいいかと思います。すみません、大久保さん、東京の場合はどうしていますか。

大久保： 東京都の受託事業を行っていて、5月と8月にLINEの相談を各2週間実施します。5月は終了して8月はこれからです。5月の実施に向けては東京都内の中学校3年生向けにQRコードを配りました。8月の実施に向けては、もう少し広げることをうかがっています。

高橋： だから、私は知ることができないのですね。

大久保： QRコードは、ホームページにも載っています。

高橋： ホームページに載っているのですか。東京都はそういう方法なのですね。県によっては、

そこはすごく厳戒態勢で、絶対に知らせたくないので、配っている枚数をものすごく厳格に扱っている県もあります。一般の方に知られて、トラブルにならないよう配慮している県は、子供たちに配っているの、子供にここに相談してねと促してあげることが答えになるかと思います。

長くなりましたが以上になります。ありがとうございます。

竹内： とても分かりやすい説明で、ありがとうございました。フィルタリングについて、少しだけ御説明します。「ブロック解除」と「時間制限」について。会場にいらっしゃるデジタルアーツの工藤様からいただいた資料を少し改変したもので説明します。まずは「ブロック解除」についてです。例えば、子供がパズドラをしたくても、フィルタリングをかけるとブロックされます。困った子どもは保護者に「パズドラできないんなら、フィルタリングをはずして」と懇願して、解除されるケースが多発していました。しかし、今は個別のアプリごとに保護者の判断でフィルタリングを外すことができます。たとえばこんな感じです。ブロックされたら、子どものスマホ画面にブロックされた通知画面が表示されます。その画面上で、子供が親にお願いできるのです。「みんなやってる、これだけやりたい」と書き込むと保護者にメールが送られます。親子で「何でパズドラやりたいの?」「話についていけない」「じゃ、しょうがないね」等の会話をしてこれだけ認めます。それで保護者が自分の端末で許可すると、子供は晴れてパズドラができる。なかなかいいでしょう。このような形で 100:0 じゃなくて、これは認めるけれど、これは認めない。と個別のアプリごとに話し会います。親子で話していくのが重要なのでしょう。

今一番お勧めは、この時間制限で、スマホを使えない時間を設定することができます。前に映しているのは、夜9時から朝6時までできない設定です。これは任意にできます。そうすると例えば夜10時にスマホを開こうとしてもできません。「制限時間内だからスマホを使えない」趣旨の通知画面が表示されます。ここでも保護者にお願いできます。「今日は11時までやらせて」等です。ここでも親子で話し会います。「今日だけよ」とうふうには認めるとその日は使うことができます。このような形で、親子で話しあってルールを決めていくのです。

私が保護者にお勧めしているお話を少し披露しましょう。設定を9時にしようと思ったら、最初はあえて「8時まで」と言います。「お母さん、8時なんて無理。10時にして!」「10時なんてダメ」「じゃ9時!」というふうになります。そういう駆け引きが重要です。

最後に、余り時間もありませんので一言ずつお願いします。すばらしいメンバーが集まりました。会場にもすばらしい方々がいらっしゃいます。私たち大人はいろいろな人がいます。結局どうしていけばいいのでしょうか。過渡期であり、いろいろな問題が起こっています。私たち大人は結局どうしていけばいいのか。大きな質問ですが、どなたかから御意見を頂けますか。滝澤様、お願いします。

滝澤： 大人がやるべきことは幅広くはいろいろありますが、まず警察としてやらなければならないことは、きちんと取り締まるべきものを取り締まる。加害者になるような大人に、自由に好きなよ

うにやらせないよう、犯罪になるものを取り締まっていく。これは絶対やらなければいけない、最低限やるべきことだと思っています。被害は起こってしまえばなかったことにできないので、防止できるに越したことはないだろうと思っています。

先ほどから話が出ていますが、子供たちが危険な目に遭わないようにするとともに、自分で考える力をつけて、そこから大人になって様々な社会の中で生きていける形にもっていくことが、恐らく重要であると思います。そのために、学校の先生方が情報モラル教育全体ということで取り組んでいらっしゃるのですが、そうした中で、子供自身が自分で考えられるようにサポートをしていくことは、一つ重要なことであると思います。そういう意味で学校が果たすべき役割は大きいですし、そこに警察として、いろいろ協力しているところです。

同じような話になってしまいますが、学校だけではなくて、警察、相談に対応されているいろいろな機関の方を含めて、みんなで子供が被害に遭わないように、万が一遭ってしまったら、被害ができるだけ小さいうちにそこから抜け出せるように、ドーナツ状に支えていくことが重要であると考えています。

私は高校生の子供が1人いますが、そのような立場からすると、保護者として果たしていく役割は、大人としてとても大きいことのひとつであろうと思います。

竹内： 犯罪には断固として取り締まる。しかし、子供自身が考える機会も十分に持たせていくという二面がいるのではないかということでした。ありがとうございました。ほかはどうでしょうか。大久保様、どうぞ。

大久保： お手元の資料の19ページのスライドを出していただけると助かりますが、皆様に期待することで、指導者として、先生として、地域のリーダーとして、できることはないかと私たちも模索しています。

先ほどLINEの高橋様から、相談員同士で文字のやり取りを工夫しているという話がありました。言葉のことをお話ししたいと思います。私たちはインターネットに詳しくなくても、私たちの一言がストンと落ちるような、効果的な、具体的な言葉が大切と思っています。後ほどお話ししますと言っておりました3つ目の事例について考えてみましょう。相手に自分の裸の写真を送ってしまい、動画を送れと言われて断ったら脅された、という相談です。もしこのような相談を受けた場合、どうしたらよいか、伝える言葉を覚えておいた方がいいかと思います。心理カウンセラーから、メールの場合も、口頭の場合も、このように伝えるといいですよとアドバイスをもらいました。その中から6つ挙げてみます。会話調で助言したり質問したりします。

まず、1つ目「それにしても、何で写真を送っちゃったのかしら」と言います。

それにしても、という言葉が出るのは、あなたの話をすごくよく聞いたからこそ出る言葉です。一生懸命私の話を聞いてくれているんだ、ということを感じてもらいます。

2つ目、少し安心させます。この子は写真を送ったけれど、動画は送りませんでした。「動画は送らなくてよかったですね」と言います。

3つ目、自分のことで精一杯で精神ボロボロの状態です。相手の目線に立って「相手が急変したのはどうしてだと思う？」と聞いて、相手がどうしてそうなったのかと頭を切り替えさせます。

4つ目、私は変な人に騙(だま)されてしまったんだと自分を責めますが、それについて「そういう人もいますよ」と言います。ということは、私だけではなくてほかにもそういう人に言われて悩んでいる女の子たちがいて、私だけではないのだと思ってくれます。

5つ目は、私はこれまで恥ずかしくて言えなかった言葉です。「あなたにとって大切な人と出会うときがくるよね」と言います。こうやって将来に向けて希望をもってもらうのです。

そして最後、6つ目は「今回相談してくれてよかったけれども、もしうまくいかなかったらまた相談してください」と言って、これからも相談をお待ちしていることを伝えます。

このような言葉を、私たちは引き出しの中に持っていて、今回はこの言葉を言おうと使います。実際にこの言葉を伝えたら、泣いてしまいましたという例もあったので、言葉は重要だと思いました。

学校の先生が、子どもたちから相談された時の初めの一言とか、その印象がすごく大切ですので、子供たちを守るためにできることは「言葉」や「一言」がとても重要だと思います。

本日の参加者より、SNSの言葉の意味が分からなくて何を言っているのか分からなかったとか、トラブルの事例をここで初めて知るけれどもこれからどうやって知ることができますかという御質問がありました。そのように言われて気付くのでは遅いのですが、このような講演資料を 月 日の講演資料としてホームページで公開して、見てもらう方法もいいかと思いました。

それから、インターネット協会で公開している「その時の場面集」というものがあります。LINE、Twitter、YouTube、スマートフォンの基本設定、アプリの制限方法、フィルタリングのかけ方、個別設定など、使わないと分からないことを、その画面を出しながら説明するマニュアルのことです。

YouTubeの違反報告する場合、Twitterのパスワードを忘れた場合など、分かりやすく具体的に書いていますので、指導者の皆さまにぜひ参考にさせていただければと思います。

竹内： ありがとうございます。言葉を覚えるぐらいに子供たちへの言葉について考える。とても示唆に富んだ言葉だと思います。ありがとうございます。山下様、お願いします。

山下： 発表の際、最後に時間がなくて説明を飛ばしてしまったのですが、資料 36、37 ページを御覧ください。IHCの公式サイトとセーフラインの公式サイトそれぞれから、通報フォームに飛ぶことができます。そのほかYahoo!検索による通報への誘導を行っており、例えばYahoo!検索で「児童ポルノ」であるとか、「リベンジポルノ」であるとか、そういった関連の言葉を検索すると、検索結果のところに、セーフラインへの通報を誘導する情報が出てくるようになっていきます。今日の話聞いて、IHCやセーフラインの名前をすぐに覚えて帰っていただくのは難しいかもしれませんが、児童ポルノやり

ベンジボルノなどを検索すれば、そこから通報フォームに飛ぶことができることだけでも覚えて帰っていただければと思います。大人ができることの中の文脈でいうと、通報できる場所もあることを教えていただければと思います。

私も小さな子供がいるので、これから子供にどうやってインターネットに接する機会について、今個人的に悩んでいるところでもあります。そもそもインターネットを使わせるか使わせないかとか、実際使うようになったときにはどのようにフィルタリングをしていくのかなど。まだ子供は2歳なのでそこまで切実に直面していないのですが、これから直面していくものだと思って今から色々と考えています。

ただインターネット社会は、これからもっと普及していくと予想されますが、それは誰も経験のない世界であり、大人も子供も手探りであろうと思います。実際に子供が使うもの、特にアプリやゲームは、子供同士の情報交換で、子供が一番詳しいことは避けられないと思います。大人は、適宜子供と情報交換し、時には教わって、子供との対話を大事にしながら一緒に考えることが大切だと思います。また大人も「新しいものだから、よく分からないものだから、駄目」というのではなく、どのようなものなのか知ることを怖がらずにやっていくことが必要かと思います。

竹内： 一人の親として手探りに考えていかないと。その中でも、例えば通報フォームなどもあるということでした。ありがとうございました。高橋様どうでしょう、大人として。

高橋： 大人として。難しい質問です。順番的に最後だったので考えてしまいました。大久保様が言われたことがすごく私も刺さってしまいました。先月、大阪北部地震の相談の現場にいるときに子供からの相談もありました。「こんな大きい地震が起こっちゃってこのあとどうなるのですか」とか「私たちどうなるのですか」と。そのときに、大久保様がしたかったことと、まさしく同じことを言っていたので、おお、と思いました。「これだけ不安で仕方がなくて寝られないのですが、どうしたらいいですか」と言う人に対して、「そういう人もいるのですよ、だからあなただけじゃないんです、だから心配しないでください」というところがすごく大事なのかと。傾聴する。傾聴してあげることがLINEの場合は分からないので、それをきちんと示してあげて、その意見をきちんと受容してあげられるようなことを、私も学びました。

それは普段の子供に対する向き合い方でも、同じようなことがあると思います。我々のスタンスは、フィルタリングもそうですし、ルール作りもそうですが、それを制限のために使うことではなく、親子のコミュニケーションを作るために活用してほしい。ルールもフィルタリングも、制限のために使うのではなくて、活用するために。それはずっと同じような話が出ていると思うので、そういったことも考えています。親子のコミュニケーション、若しくは同じことを言いますが、子供の変化にどうやって気付くのかは、大人の役割として大事だと思います。ありがとうございました。

竹内： ありがとうございました。私の回し方が悪くて、もう終了の時間にきてしまいました。も

っとお話ししたいのですが、なかなかうまくいかなかったです。申し訳ありません。今日のご意見をまとめてみました。私の画面を見せてください。

滝澤様が犯罪は断固として取り締まる。警察に取り締まってもらわないとなかなか難しい。でも子供自身が考えられるようにもっていきたい。実は私、つい先日、愛知県警の企画で、「自画撮り被害をなくすにはどうするか」を高校生達と議論する機会がありました。「彼氏に送ってと言われたら送ってしまうかも...」という子もいれば、「それダメだと思う」という子も...。そういう議論が今、必要なのだと思います。これまで学校ではこういう性的なことを扱ってきませんでした。私もいろいろな教育委員会の方とご一緒させていただいていますが、「寝た子を起こす」と心配されます。私の感じでは、子どもたちはすでに十分に「起きて」います。例えば、小学校ではなかなか「裸の写真」という言葉はなかなか使えません。しかし、現実問題として、話し会ったり、説明したりする必要があるのであれば、その辺りは、私たちが考えていかなければといけないと、改めて思いました。

大久保様のお話も刺激的でした。それにしても「また相談してね」ということを私たちは学びながら、例えばそのときの場面集などもネットにあるので、私たちも共有していきましょう。

山下様からも通報フォームのご説明がありました。それは私たち大人も学ばなければいけないことだと思います。今日はこの会場に、いろいろな方がおられます。みんなで学んで、みんなで名刺交換する良い機会です。まずは大人がつながってやるのが大事だと思いました。更に、一人の親として、手探りに子供たちと一緒にやる必要があります。「まず共感してあげて、受容してあげて、救うことが重要で、子供の変化に気付くことが重要である」。非常にいい御指摘を受けました。その辺りを考えて、私たちはこれからどうしていけばいいのか。

最後に一言ずつ言っていただいて、最後に私がまとめて終わりたいと思います。会場の皆様の御質問を聞く時間が取れず申し訳ないのですが、私たちは残っていますので、何かあればどんどん言ってください。それでは、どなたからでもいいので、最後に一言お願いします。

滝澤： 本日は説明の機会を頂き、ありがとうございます。会場にいらっしゃる皆様も、警察は日頃からお世話になっている皆様ばかりだと思っています。この問題は今に始まった話ではありませんが、ここ数年大きな問題であり続けていて、直ちに解決できる気配もなく、皆様と一緒に取り組んでいくことが必要であることを、改めて意を強くした次第です。引き続きどうぞよろしくお願い致します。

竹内： 滝澤様ありがとうございます。皆さん拍手をお願いします。では大久保様お願いします。

大久保： 竹内先生が最後に言われた「共感してあげる」という言葉、そのとおりだと思いました。そのためには、ある程度子供たちのアプリを自分たちで使ってみるのもいいかと思います。荒野行動とかInstagramとか使ってみることで、これは面白くてやめられないなと思うかもしれません。使ってみたらからこそ、アドバイスの説得力が増すものです。もし使い方が分からなかったら、子供に「ア

プリの使い方を教えてほしい」と聞けば、子供は喜んで優越感を持って教えてくれるのではないのでしょうか。教えてもらうその場で、こうやって使っているんだなと見ることもできるので、子供の力を借りながら、自分で試して、そして共感して、子供たちと一緒に行動することができればと思います。

竹内： 大久保様ありがとうございました。皆さん拍手をお願いします。では山下様をお願いします。

山下： 本日はこのような場所で、説明の機会を頂きありがとうございました。私どもセーフアーインターネット協会のホットライン事業は、インターネット上に情報が載ってしまったあとにどのような対応をするかが活動のメインになるので、ホットラインに通報する必要がないことが一番とは思いますが、そもそもホットラインに通報する必要が生じないように、大人も子供と一緒にいる考えながら活動していければいいと思っています。今日はいろいろな方のお話を伺えて、私自身も大変勉強になりました。本日はどうもありがとうございました。

竹内： どうもありがとうございました。大きな拍手をお願いします。高橋様をお願いします。

高橋： 今日は貴重なお時間を頂き、ありがとうございました。LINE 株式会社としても、そういった取組を進めて5、6年がたち、本当は専門外のはずなのに、なぜネット企業の人々が教育について語っているのかと、私も話しながらどうしてかと頭にはてなマークがついているくらいですが、そういった取組に当たり、いろいろな勉強をし、LINE 相談という話には現在は進んでいます。ほかのこともLINE でできることはないのかと常に考えています。子供とのコミュニケーションを縮めるにはどうしたらいいか。私ども会社は「Closing the distance」といって人と人、人とサービスを縮めるのを会社のミッションとしています。まさしくそういうところにもつながる話です。子供とのコミュニケーションをどうやったらうまくいくかということを考えながら、これからはいろいろな取組をしていきたいと思っています。今日はお時間を頂き、ありがとうございました。

竹内： ありがとうございました。とても示唆に富んだいいお話だったと思います。最後に一つだけ、大きな問題提起をして終わりたいと思います。これは2013年のデータで、ネットの時間と得点です。ネット使用が1時間以下の子の、国語の点数が全国の中学3年生79.3です。2時間以下、3時間以下、4時間以下、4時間以上、4時間以上は悲惨で9点も低い。しかし、全くしない子は、実は2時間する子より低いのです。これはなぜでしょう。

次に数学A。1時間以下、2時間以下、3時間以下、4時間以下、4時間以上、4時間以上と得点はどんどん落ちていきます。しかし全くしない子は、やはり2時間以下の子よりも低いのです。なぜでしょう。全くしない子が上がっていたら、子供に言いやすいですね。「ネットやったらあかんぞ」。しかし実際は全くしない子の得点が低い。誰か御意見を。どうぞ。

参加者： 自分にルールを課して。

竹内： すばらしい、皆さん。「自分にルールを課して」と言われました。皆さん、拍手をしてください。岡山だったかの高校生にこれを見せたら瞬時に言いました。「1時間以下の成績が一番高い

けれど、その子たちは『1時間しかしない』のではなく、『1時間でやめれる人だ』と言いました。つまり高橋様が先ほど言われたように、「自律した子」なんです。自分でルールを作って、自分で守れる子が一番になるわけです。もしかしたら、全くしない子は、わからない問題があっても検索できないのかもしれませんが。ゲームができなくて、ストレスがたまっているのかもしれませんが。実際のところはよくわかりませんが、禁止だけでは駄目なのでしょう。

ある高校生はこうも言いました。「それが、怖いお母さんがいる家庭だ」。つまり、やりすぎたら、保護者が怒ってあげる必要がある。「中3受験期で4時間やるなんて信じられない」「そんな4時間もやらせてる親の顔がみたい」と言います。

そうなのです。だから子供には、「ダメなことはダメ」と言ったらいいのです。物分かりがよくなる必要なんて全然ないです。「4時間なんかだめ」「荒野行動で10万円課金なんてダメ」と言ったらいいのです。ただ、荒野行動だったらなかなか止められません、面白いです。そこを理解しながら考えていくことが、私たちのこれからでしょう。

だから私たちは、1時間で止められる子に育てるにはどうしたらいいか。ある時期は、親が無理やり止めさせたらいいのです。赤ちゃんに考えろと言っても、考えられませんよね。他律から自律へ徐々に進んでいく、そのためのスマホだと思えば大丈夫でしょう。ただ、なかなかネットは止められません。ネットに対抗するには何がいいか。私は、兵庫県青少年課と一緒に、毎年、姫路港の沖の離島で「ネット断ちキャンプ」を開催しています。ネットが止められない子を連れて行く4泊5日のキャンプです。一日1時間だけネットをしていい場所を作りますが、ほとんどの子が行かない。みんなでトランプの方が面白い、すいか割りの方が面白いと言うのです。リアルの圧勝です。

つまり、上質のリアルは、ネットに勝ちます。だからネットよりも面白いことを見つけてあげることが、私たちの大事なこと。一緒にやる、親子でドライブするとか。先生ならいい授業をする、いい部活をする。家なら楽しい家庭を作る。その辺りが重要であると思います。

そのためにもまず、ルールが必要です。自転車の場合は三輪車、コマ付き、「お母ちゃん離さんとして」と後ろを持ってあげて乗る練習をする…。日本中どこでもこういうルールです。けれどもネットにはまだそのルールがありません。そういうルールを作るための、一つの文化作りを、私は今日はしたのだと思います。

ネットで面白いものを見つけました。これです。アメリカのお母さんが、自転車に乗る子供を前で引っ張っています。私が「これは変でしょう。自転車は後ろから押すものだ。前なんかけしからん」と言ったとします。どう思います？「ほっとけ」という話です。そうです、ほっとけという話。アメリカはアメリカのやり方があっていいのです。日本は日本のやり方があっていい。アメリカのお母さんは背が高いから、前かもしれません。たまたまこれがそうであるかもしれませんが、重要なことは、それぞれの地域でやり方が違っていいのです。

ある識者がアメリカの LINE、WhatsApp ですが、子供の無料通話アプリを勝手に見るから、日本の親も勝手に見るべきだと言っていました。私はこれは間違いだと思います。アメリカのお母さんは、子供に來たラブレターを勝手に見る場合もあるそうです。そういう文化の延長線上として、LINE なども見ているのかもしれませんが。もし、日本のお母さんが子供に來たラブレターを勝手に見たら、山下様どうなります？

山下： 大げんかでしょう。

竹内： 大げんかですよね。私には娘がいますが、二度と口をきいてくれないかもしれません。日本には日本のやり方があるのです。ネットにはまだないから、ネットの文化を今から作っていかねばいけない。自転車のやり方と同じように、文化作りが必要です。

でも考えなければいけないのは、大人だけでは絶対無理です。よく分かりました。荒野行動を知らない。ミックスチャンネルを知らない。TikTok を知らない人が子供に言っても、子供は「はあ？」となります。でもなかなか分からない。だから先ほど大久保様が言われたように、子供に聞いたら子供は教えてくれます。けれども、子供だけでも駄目です。子供も止められないのです。だから大人と子供が一緒になって、それぞれ社会全体でルール作りをしていく必要があります。

今日は素晴らしいパネリストの方と素晴らしい会場の方と良い議論ができたと思います。パネリストの皆さん、御起立いただけますか、それでは皆様、大きな拍手で終わりたいと思います。ありがとうございました。